

令和2年度 第8回西区自治協議会会議録

日時：令和2年11月27日（金）午後 3:00～

会場：西区健康センター棟1階 大会議室

< 1 開会 >

(区 長)

皆さんこんにちは。はじめに少しお時間をいただきまして、私から新型コロナウイルス感染状況について、ご報告させていただきます。

本市、そして西区ですが、これまでは医療機関や福祉施設などでの大人数の感染が出なかったということもありまして、感染症は比較的緩やかな状況が続いておりましたが、11月17日に西区内の高齢者施設で、1日では過去最多となります30件の陽性者が確認されました。感染を確認して以来、保健所をはじめ関係所属が連携いたしまして、感染経路の詳細や濃厚接触者の特定、幅広いPCR検査を実施するなど、感染拡大の防止に全力をあげてきておりますが、本日現在で入所者55名、施設職員6名の計61名の方の感染が確認され、クラスターの発生と言える状況となりました。

福祉施設、特に介護施設の介護の作業は密にならざるをえない状況がありますため、ひとたび感染が起こってしまいますと、多くの感染者が発生するという状況を見せつけられましたが、施設の職員の方は高齢者の介護のため、精いっぱい感染対策を執りながら従事しております。今回のケースでは、1か所の西区内の老人福祉施設内の入所者がほとんどでありまして、通所者などの外部の方との接触は限られております。過度に皆さん恐れることなく、引き続きマスクの着用や新しい生活様式を基本とした感染防止対策を、ぜひともお願い申し上げます。

また、感染されたご本人やご家族、医療従事者への誹謗中傷というものはありません。誹謗中傷は相手の心を深く傷つけるだけでなく、保健所の調査へも協力が得られなくなるなど、更なる感染拡大につながる危険性があります。感染はだれにでも起こりうるものです。感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。自分や自分の大切な人が感染したらと想像いたしまして、冷静な行動をお願い申し上げます。区民の皆様、そして事業者の皆様方からは、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けまして、引き続き新しい生活様式の実践にご協力をぜひともお願い申し上げます。

また、現在ですが、地域の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域活動のガイドラインに沿っての実施をお願いしているところであり、実施にあたっての皆様方のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

またコロナ禍によりまして、事業の中止や延期など、従来どおりの地域活動が行えない状況も続いているともお聞きしております。こうした状況を踏まえまして、新しい生活様式に

基づきました活動を安心して実施いただきますよう、新型コロナウイルス感染症に対する知識や感染の予防について分かりやすく説明し、地域活動の再開を支援する研修会の開催を来週に予定しております。今回の中でも、のちに下川会長よりご案内もあるかと存じますが、開催の日時は12月5日土曜日、西新潟市民会館を会場に計画しておりますので、ぜひともご参加をお願い申し上げます。

区といたしましても皆様方とともに地域活動の再開を進めてまいりますので、引き続き感染症拡大防止へのご協力と、地域活動の再開に向けたご検討をよろしくお願い申し上げます。お時間をいただきまして、大変ありがとうございました。

(事務局)

それでは、下川会長、よろしくお願いいたします。

< 2 議事 >

(下川会長)

それでは、これから本会議を開催します。

毎回のことですけれども、報道関係の方がまいりましたら許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、承知おき下さい。

それでは、議事に入ります。議事(1)令和2年度特色ある区づくり事業区自治協議会提案事業「地域の担い手育成等」について、私から説明させていただきます。

まず資料1をご覧ください。今年度は自治協議会が重点的に取り組む地域課題の一つである、地域の担い手、自治会、民生委員について、年度当初に事業募集を行いました。しかし審査の結果、残念ながら採択事業はありませんでした。そこで今年度、残り少ない期間ではありますが、西区自治協議会としてこの課題に取り組むためにできることについて、運営会議で意見交換を行い、企画書案のとおりまとめてみました。本日は、皆様に企画書についてお諮りし、実施したいと考えています。

それでは、企画書案について説明させていただきます。目的ですが、多くの自治会・コミ協が担い手不足や担い手育成の課題を抱えている現状に寄り添い、担い手不足等の解消のヒントとしていただく取り組みを実践する、としております。

内容ですが、二つあります。一つ目は、自治協委員が住んでいる地域等の現状(情報)を持ち寄る。二つ目は、持ち寄った情報をリーフレットにまとめ、自治協委員が地域等に持ち帰り、情報を共有する。例としては、自治会やコミュニティ協議会の役員などの決め方などの現状や課題、担い手不足解消と担い手育成などのヒントになる取り組みの事例などです。

スケジュールですが、残りが少ないので12月に現状の共有をさせていただき、1月に共有した情報をまとめたい。そして、2月にリーフレットを完成させて地域などに持ち帰っていただきたい。そして情報を共有したいということです。

企画書案の説明は以上のとおりです。運営会議で一応、皆さんの意見を聞いたりして諮ったのですけれども、何か質問や意見がなければ、よろしいでしょうか。

それでは、令和2年度の特徴ある区作り事業、区自治協議会提案事業の案のとおり進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、案のとおり進めてまいります。

それでは、議事(2)令和3年度特徴ある区づくり事業についてです。令和3年度の特徴ある区づくり事業については、6月の本会でお示しした意見聴取依頼に基づき、自治協議会としての意見をまとめる必要があります。はじめに、区役所企画事業について、真田副区长より説明をお願いします。

(真田副区长)

それでは私から、令和3年度特徴ある区づくり事業について、これまでの流れを含め、説明させていただきます。

6月の本会では、令和3年度特徴ある区づくり事業に関する市長からの意見聴取について説明させていただきました。その後、7月の各部会で特徴ある区づくり事業に対するご意見をまとめていただき、9月の本会で、いただいたご意見に対する担当課の考えをお示しし、10月の各部会にて区役所企画事業の事務局案の内容に関してご議論をいただきました。各部会の意見集約では、意見なしとなりました。

お手元の資料2をご覧ください。10月の部会でお示しした資料では、事業費に令和2年度の予算額を参考に入れておりましたが、今回、令和3年度の事業予算額を入れたものをお配りさせていただきました。今見ていただいている資料の網掛けした部分が、今回、加わった部分となります。

それでは、その資料の裏面の一番下をご覧ください。区役所の企画書案としましては、全13事業、計2,850万円となっております。このあと下川会長よりご説明いただく自治協議会提案事業350万円と合わせまして、令和2年度と同額の3,200万円が令和3年度特徴ある区づくり事業の予算額となっております。

(下川会長)

続きまして、自治協議会としての提案事業について私から説明させていただきます。

皆さんのお手元に資料3があります。これは令和3年度西区自治協議会提案事業(案)という題になっております。これについて説明させていただきます。

これまで、各部会で令和3年度の自治協議会提案事業について審議を行っていただきました。そして提案されたものの一覧にしたものがこの資料3です。運営会議で全体の確認を行いました。記載の5つの事業を来年度実施するものとして提案させていただきたいと思っております。

それでは資料に沿っていきます。整理番号1と2です。きれいで住みやすいまちを目指し、環境美化に取り組むと区の魅力発信・賑わい創出という地域課題に対しては、地域課題解決に向けた提案募集事業を行います。募集するのは二つ、事業費は1事業の上限が右側に入っておりますけれども、50万円の事業ですので、二つで100万円となります。

続きまして、整理番号の3、支え合いの取り組みの輪を広げるという地域課題に対しては、事業名を（仮称）支え合いの大切さを広める標語等活用事業としまして、事業概要は、普段から支え合える地域を目指し、標語等を活用することで、区民の誰かを支える行動を引き起こすとしております。事業費は50万円です。

整理番号4、地域の担い手育成等という地域課題に対しては、事業名を（仮称）地域の担い手育成事業として、事業概要は、地域の担い手不足等の解消のヒントとなる取り組みを実施としております。事業費は右側にあります30万円。本年度までは第1部会と第2部会共通の地域課題について取組んでおりましたが、来年度は、運営会議で企画などを調整しながら、このテーマは自治協議会全体で取組むことにしたいと思っております。担い手育成とかそういう問題ですと1部会とか2部会だけの問題ではないので、運営会議で揉んで、全体会議でまたそれを揉んでいただくという形にいたします。

整理番号5、西区アートフェスティバルですが、事業概要は「音楽・芸能」を対象とした区内団体の発表やアート作品の展示、区の魅力発信の場としてアートフェスティバルを開催いたします。事業費は170万です。したがって、自治協議会提案事業の合計金額は、350万円となります。

皆さんから何かご質問その他ありますでしょうか。

（「異議なし」の声）

よろしいですか。それでは、原案どおり決定したいと思います。異議なしということですから、資料の配付を大至急お願いいたします。これは皆さん承知していると思っておりますけれども、今年6月に、このことについては市長からの諮問で回答をもらうようにしてくださいということで、依頼文の回答ということ。6月のことですから資料が手元にないと分からないかもしれませんが、そういう資料が来ていて、スケジュールその他全部、示してきたのです。そういうような状況になっております。

皆さんのお手元に差し上げましたが、こういうことで自治協議会としては中原市長に対して回答いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、事務局もよろしくお願ひしたいと思います。

< 3 報告 >

続いて、議題の報告に入ります。報告事項はいつものとおり、第1部会からお願いしたいと思います。

(風間委員)

第1部会の風間です。会議内容につきまして報告いたします。

所管分野は防犯・防災、自然環境・住環境等です。

令和2年度の第8回会議は11月6日、午後3時から午後4時40分まで開催されました。出席者については記載のとおりです。

主な議事として3つあります。1番、令和2年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業について。管理不全の空き家にしないための啓発ポスター案ができ上がりまして、意見交換を行いました。意見を踏まえ、デザインや問い合わせ先の表記の修正などを行うこととしました。また最終確認を部会長と副部会長で行うこととしまして、実は、この会議が始まる前にいろいろ皆さんから意見をいただいたものを反映したポスターができ上がったものをもって確認しましたが、部会の方には12月7日の部会でポスターをご披露いたします。

2番、令和3年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業についてです。つい先ほどの議事(2)で下川会長から説明がありましたように、内容が被りますので私からの読み上げは省略させていただきまして、丸2つ下の三角のところから読み上げます。その他に今後の取り組みについて、委員から出された主な意見がいくつかありましたが、その中の2つを枠の中に入れております。1つ目は、取り組みにあたり、市(区)の取り組みの現状も勉強したい。2つ目、環境美化も範囲が広いので、地域の現状を部会で共有した上で、取り組む範囲を話し合いたい、という意見がありました。

議事の3番、都市計画マスタープランに位置付けのある区別構想の更新について。西区建設課長より、主な意見と修正素案の説明の後、意見交換を行いました。具体的な意見の内容につきましては、後ほど担当課から報告の中でお話しがありますので、私からは省略させていただきます。

裏面、その他ですが、西区総務課より、9月末現在の新潟県犯罪発生状況についての報告がありました。先ほど言いましたように、次回、第1部会を12月7日に開催することを決定しまして閉会となりました。

(下川会長)

ただ今の報告について、何か質問やご意見ございますか。

ありませんか。それでは、ないようですので、続いて第2部会の寺瀬部会長からよろしく申し上げます。

(寺瀬委員)

第2部会、所管分野、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。

第8回会議の開催日時、会場については記載のとおりですので、ご覧ください。

主な議事の1、支え合いの大切さを広める標語の活用等について。事務局から、入賞作品の今後の活用について説明があり、当初の予定どおり、西区アートフェスティバル会場での展示や自治協広報紙への掲載に加え、西区健康福祉課の封筒への記載や第3次いきいき西区支え合いプランで紹介することを確認しました。標語をさらに区民に浸透させるため、より多くの団体や人々から活用いただけるように、取り扱いの基準を定めることとしました。

2つ目、令和3年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業について。第2部会が次期に優先的に取り組む地域課題「支え合いの取り組みの輪を広める」について、課題解決により目指す姿の具体化と解決の手法を検討しました。

目指す姿について、委員から出された主な意見は枠組みの中のとおりです。標語をだれでも話せる、認識している状態。標語をきっかけとした行動を促す前に、標語の意識づけ。支える具体的な事柄が見える状態。見るからに困っている人に声がけができる人がいる、という声が出ておりました。検討の結果という部分からは、先ほど下川会長から資料3に沿って説明がありましたので、割愛させていただきます。

そのあと、次の会議、12月3日を決めて閉会となりました。

(下川会長)

ただいまの報告について、何かご意見ございますか。

ないようですので、続いて第3部会、岩協会長、お願いします。

(岩協委員)

それでは、第3部会の会議の概要を報告いたします。所管分野は産業、区の魅力発信、交通等です。開催は11月13日15時から行いました。出席、その他は省略させていただきます。

議題1、区の魅力の発信手法についてです。「区の魅力発信・賑わい創出」により目指す西区の姿を改めて確認し、インスタグラムを活用した魅力の発信方法について、企画書(案)を基に審議しました。

委員から出された主な意見は、次のとおりです。データ集積など今後の展望を考えた時には、委員個人のアカウントではなく、西区自治協議会として公式アカウントを立ち上げた方が良い。委員個人のアカウントを使用することで、個人情報の流出が懸念される。使用するハッシュタグは、単に投稿数の多いものだと他の投稿に埋もれてしまう可能性があるため、吟味する必要がある。情報の発信対象が学生となっているので、こちらの投稿を学生に届けるため、学生がよく利用する飲食店などに協力要請してはどうか。まずは「#(ハッシュタグ)にしくらし」をつけて投稿してみてもどうか、というご意見がありました。

議題2、令和3年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業は、下川会長の説明のとおりです。

議題3、西区の宝サポート事業、裏面です。新川と内野の魅力をQRコードで情報発信し、まちおこしにつなぐ事業～新川の歴史と“共助”のこころを、200年後の人につなぐ～。

採択結果と事業進捗状況について。10月8日（木）に行われた審査の結果について、最優秀賞、西区自治協議会会長賞、越後新川まちおこしの会会長賞、西区区長賞の4作品が選ばれた旨事務局より報告がありました。

今回は、12月9日（水）午後3時からとのことです。

（下川会長）

ただいまの報告について、何かございますか。

ございませんか。それでは、広報紙特別部会、佐野部会長、お願いします。

（佐野部会長）

それでは、広報紙特別部会の会議概要をお伝えします。所管分野は西区自治協議会広報紙の編集・発行です。第4回会議の開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事として、第34号の更正。12月20日発行の第34号の掲載内容の更正を行いました。事前にお配りしました資料の中に、広報紙の原稿が入っているかと思いますが、お手元に広げながら聞いていただきたいと思います。

1面です。『支え合いの大切さ』を広める標語募集の選考結果について、選考作品、作品に込められた思い、表彰の様子などを1面に掲載いたしました。2面になりますが、西区まちなか探訪記、「いい部屋ネット街の住みこちランキング2020」の結果を踏まえて、区内に住む県外出身者、若い世代の区民に西区についてインタビューした記事を載せています。

続きまして、委員から出された主な意見は以下のとおりです。1面につきましては、『支え合いの大切さ』を広める標語について。事業概要、写真等のレイアウトを見やすく変えた方がいい。受賞者の顔が良く見えるよう写真の場所を確保した方が良く、という意見が出ております。

2面につきましては、「西区まちなか探訪記」について、西区に住む方のリアルな声が伝わって良い。程よく田舎、そこそこ都会という西区の魅力を多くの方が実感しながら生活していることがよくわかる、というものでした。みなさんはどのように感じられたでしょうか。

2つ目です。次回の開催日程について。12月7日午後2時からで決定いたしました。

なお、ご意見につきましては、今月中まで皆様からご意見を聞いておりますので、なにかこの点につきましてご意見あります方は地域課までお持ちいただければと思います。よろしく願いいたします。

（下川会長）

ただいまの報告について、何か質問、その他意見はありませんか。

ないようでしたら、続いてアートフェスティバル特別部会、田中副部会長、よろしく願いいたします。

（田中委員）

所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。開催日時が11月13日です。あと、会場などは記載のとおりです。

アートフェスティバル+音届アンケート結果について、西区ゆかりのアーティストによるオンラインコンサート、アンケート結果について事務局より説明がありました。

主な意見等は下記のとおりです。アンケートです。視聴者側の環境によるものかもしれないが、途中音が途切れたのが残念だった。それから演奏者の表情や衣装が良く見えて良かった。コロナ禍でなければ生で演奏を聴きたかった。

委員の意見として、情報発信の手段・方法、検討が必要である。今回はコロナ禍で、オンラインコンサートを行ったが、こういう形でも実施できて良かった。今後、新潟シティチャンネル（YouTube）での情報発信を予定している。

ミュージックパラダイスについて。子どもが23人、当日参加、延べ16件20人。主な意見等は下記のとおりです。小さい子供を連れてのコンサートに行くのは不安があったが、自宅で周りの目も気にせず、コロナ禍の中でも安心して参加することができ、とても良かった。学生からの意見で、小さい子ども向けにうまく話すことができなかったが、貴重な経験が出来てよかった。

アート展示部門です。当日来場者数が2日間で240人。主な意見等は下記のとおりです。アンケート、大学生が親切に説明してくれ、とても分かりやすくて良かった。さまざまな種類やジャンルのアート作品に触れることができ良かった。それぞれ違った世界があり面白かった。委員としては、2階への案内図や空間づくりを工夫する必要があった、などの意見がありました。

令和3年度自治協議会提案事業について、協議の結果、下記のとおり提案することとしました。事業名は西区アートフェスティバル。内容は音楽・芸能部門の発表及びアート作品の展示ほか。会場、黒崎市民会館。開催日は令和3年10月23日、24日の土日です。また、来年度の事業内容について、引続き協議していくこととしました。

次回は令和3年1月中旬に行う予定です。

（下川会長）

今の報告について、何か質問、その他ありませんか。

続きまして、自治協議会からの報告の委員推薦会議の状況報告です。概要を座長より簡潔にご報告いただきたいと思います。風間座長、よろしくお願ひします。

（風間委員）

座長の風間から報告いたします。第7期自治協議会委員の任期はあと4か月ほどで満了になるわけですが、来年4月からの第8期自治協議会委員についての委員推薦会議、第1回会議が去る11月19日、午前10時から約1時間、開かれました。出席者は記載のとおりです。

議事の内容については、まず、事務局から委員推薦会議の役割・スケジュール等について説明がありました。区自治協議会運営指針に基づいた説明です。

その後、委員の互選により、座長・副座長の選出が行われまして、私、風間が座長に選出されました。副座長には寺瀬委員が就任することとなりました。

その後、次期委員改選に係る検討について、皆さんと話し合いをしまして、委員の全体数は現在と同じく上限の36人を基本に、今後、構成団体や有識者等を具体化していく中で決定することといたしました。1号（地域コミュニティ協議会選出）委員の数は、区内の15の地域コミュニティ協議会から1人ずつ、計15名とすることとしました。それから、3号委員の公募委員の人数は、通常部会が3つありますので、それぞれに所属いただくことを想定いたしまして、今期同様、来期も3人といたしました。募集方法等の詳細は次回会議で決定することとしました。

12月11日午後4時から、第2回目の会議を開催することを決めまして、閉会といたしました。

（下川会長）

何か質問等はありませんか。今まで経験したことのない人もいると思いますけれども、とりあえず、今の報告で質問がなければ、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、報告事項に入りたいと思います。これは私からの報告になりますけれども、第1回新潟市区自治協議会会長会議があったのですけれども、このときに、持ち帰って回答して欲しいということがありましたので、それをまとめてみましたので、お聞きいただいて、よろしければ、この報告をもって区自治協議会会長会議に臨みたいと思います。

昨日、12月14日の9時半からやるということで決定したという連絡が来ましたので、そのまま会議に行きたいと思っています。今、市議会などがあつたりして、市長の都合等いろいろなものを併せて、今まであまり経験したことがないのですが9時半に開催するということです。

では、どのようにまとめたかを皆さんに報告したいと思います。まず、コロナ禍での自治協議会提案事業のあり方についてです。他の区では、自治協議会提案事業が中止や延期になっていましたが、西区はアートフェスティバルをはじめ西区の宝サポート事業、支え合いの大切さを広める標語募集、管理不全な空き家にしないための啓発活動、いずれの事業も遅れはなく、実施方法を工夫しながら、委員1人1人でできることに取り組んでいます。

2番目、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてです。西区では、今月の第2部会終了後、試験的に、私は残念ながら参加しなかったのですけれども、Zoomを利用して自治協議会委員にもなっている新潟大学の澤邊ゼミの生徒とオンラインによる意見交換を体験しました。こういうことを報告したいと思います。

3番目、防災強化に向けた、課題や取組みについてです。コロナ禍を踏まえた避難所運営を地域で開催しており、防災士の協力のもと、今回は高橋委員に大変協力してもらっております。ソーシャルディスタンスを意識した避難所の設営や、運営についての講習会、パーティションや段ボールベッドの設営体験を行っています。これは今回、皆さんのところ、注視したところもあるようですけれども、私のところは実施したのですが、特にこういう避難所ごとにやったのと、参加人がある程度絞られましたので、いろいろな設営のための体験ができたということで、後の反省会では非常にそういう意見が出ていました。そして、西区自

治協議会として一生懸命取り組むことは現状として難しいと認識していますが、西区自治協議会としては、これは先ほど区長が言いましたけれども、12月に開催される新型コロナウイルス感染症に関する研修会に参加して、感染症に対する知識を深めることとしました。

ということで、このような話をしてみようと思っています。何か、これは違うのではないかと、こうしたほうがいいのではないかとということがあればあれですが、なければ、これをまとめて提出し、14日の区自治協議会会長会議に参加したいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、皆さんの代表として、責任を持って参加してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、各所管課からの報告事項です。まず、健康福祉課長から、いきいき西区ささえあいプラン素案について、説明をお願いしたいと思います。

(渡部健康福祉課長)

西区健康福祉課の渡部です。日ごろより、西区の地域福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

健康福祉課では、今年度、西区地域福祉計画である第3次いきいき西区ささえあいプランを作成しております。このたび、その素案ができましたので、自治協議会の皆様にもご確認をいただきたく、お時間を頂戴したところです。

こちらですが、令和2年11月13日に行われたいきいき西区ささえあいプラン推進委員会並びに11月17日に行われましたコミュニティ協会の会長方への説明会でもご説明させていただき、ご了承いただいたものです。自治協議会の皆様からもご確認をいただき、よりよい中身としていければ幸いに思っております。また、当課では、今年度、コロナ禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査の実施を予定しております。こちらについても後ほどご説明させていただきますが、まずは第3次いきいき西区ささえあいプランについてご説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、お手元にあります資料7-1、第3次いきいき西区ささえあいプランと書かれた冊子をご覧ください。まず、表紙についてですが、今後、写真や画像などを追加する予定ですが、現時点では枠だけ取ってあるという状況ですので、ご了承いただきたいと思っております。

ページを1枚おめくりいただきますと、笠原区長と西区社会福祉協議会の梶原会長のごあいさつを頂戴させていただこうと思っております。現段階では作成中としておりまして、パブリックコメント後の冊子印刷の段階で確定していく予定です。

続いて、もう1枚めくっていただきますと、目次のページになります。7ページをご覧ください。こちらは計画の趣旨、区計画との関係、区地域福祉計画との関係を掲載しておりまして、新潟市の地域福祉計画の抜粋になります。8ページの4番目、計画の位置づけです。ここでは、社会福祉法による位置づけを掲載しております。紙面の都合上、関係法令の条文等につきましては70ページと71ページの資料編にその他法令とともに掲載しております。

5 番目、計画期間と評価についてです。令和3年度、来年度から令和8年度までの6年間の計画となっております。市で行っております取組みにつきまして、計画の進捗管理などで定期的に評価し、必要に応じて見直していくこととしております。

その下の他計画との関係イメージですが、これは地域福祉計画や地域福祉活動計画は市の総合計画や市社会福祉計画の総合計画と密接な関連があるということと、地域福祉計画は各種福祉計画、障がい者であったり高齢者であったりといった福祉計画があるのですが、そういったものの最上位にあることを表した図になります。

第2章、西区を取り巻く状況に移らせていただきます。11 ページをご覧ください。ここにも、西区の概要ということで写真を入れさせていただく予定にしております。この写真につきましては今後追加する予定です。12 ページをご覧くださいまして、ここからはしばらく統計データのページが続きますが、時間の関係もありますので、割愛させていただきたいと思っております。

飛びますが、30 ページをご覧ください。こちらは令和元年度に新潟市で行いました地域福祉に関するアンケート調査結果を一部抜粋したものになります。こちらにつきましても説明は割愛させていただきます。

34 ページをお開きください。こちらについては西区の現状と課題を記載したページになります。まずは、西区の現状と課題の洗い出しをしまして、それを基に基本理念や基本目標を作成いたしました。

37 ページをご覧ください。今行われている地区の懇談会等でもお示ししておりますが、基本理念は、にっこりとみんなで作る支えあい、しあわせつなぐ地域の輪、くらし健やかいきいきと。とさせていただきます。西区の基本理念につきましては、大きな頭文字で「にしく」となっておりますが、地域福祉計画は各区で作成しております、一目で西区のものだと分かりやすくするために、このようにさせていただきました。また、西区の基本目標を以下のとおり四つ決めました。各基本目標の内容につきましては、38 ページに記載してあるとおりです。

第4章、西区地域福祉計画になりますが、41 ページをお開き願いたいと思っております。こちらのページは、先ほどご説明いたしました基本目標を達成するための取組みの方針を掲載しております。1枚めくっていただきまして、43 ページから51 ページまでは、西区や西区社会福祉協議会が現在行っている取組みの一部をご紹介しますものです。事業の内容でご質問等がありましたら、後ほど事務局へお知らせください。

続きまして、52 ページをご覧ください。施策の展開ですとか基本目標達成のための主な取組みとして、区や社会福祉協議会の施策をまとめた表になります。表中の基本目標1から4でそれぞれ丸がついていますが、その事業が西区の基本目標のどれに該当しているかを表しているものです。お時間の関係もありますので、1つ1つの事業のご説明は割愛させていただきますが、32 事業の取組みを掲載しております。

59 ページをご覧ください。こちらは第5章、西区地域福祉活動計画になります。現在、西区社会福祉協議会が中心となりまして、地域の方々に地区の懇談会を開催していただきまして、15 コミュニティ協議会の各地区の地域別の計画を策定していただいている最中です。

65 ページをお開きください。このページからは資料編になります。1、計画の策定経過をご覧くださいと思います。こちらについては、この計画の策定経過を表した一覧になりますが、令和2年12月以降は予定で記載をしております。今後、実際の内容に伴い、更新してまいりたいと思っております。

続いて、66 ページから 68 ページになります。こちらはいきいき西区ささえあいプラン推進委員会の開催要項を掲載しております。

69 ページをご覧ください。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の委員名簿を掲載しております。こちらについては、令和2年7月20日現在の名簿となっておりますが、先日行われました第2回推進委員会で委員と副委員長に交替がありましたため、令和2年11月13日現在に改めたものに差し替えさせていただく予定です。

70、71 ページですが、先ほどもご紹介させていただきました関係法令のページとなります。72 ページをご覧ください。西区や社会福祉協議会の取組みではありませんが、今年度、西区自治協議会ではささえあいの大切さを広める標語を募集いたしました。このたび、入選作品が無事決定いたしましたため、ささえあいの大切さを啓発するとともに素晴らしい取組みと考えておりまして、この標語を計画の紙面の中でご紹介させていただきたいと考えております。

続きまして、73、74 ページをご覧ください。こちらは用語解説になります。冊子の中の専門用語などの解説を掲載しております。例えば、今見ていただくと、一番上にあ行で新しい生活様式とありますが、では、これがこの計画の文中のどこに出てくるかということになりますと、すみません、戻っていただいて恐縮なのですが、48 ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。誰でもどこでも健康教室という事業名が書いてありますが、その一番下に今後の課題や目標というくくりがあります。そこの2行目に、「新しい生活様式」の健康教育を取り入れながら、という文章のくだりがあります。こういったところに印をつけるなどして、出てくる用語に分かりやすく解説を加えて、手を加えていきたいと思っております。

以上、走り走りの説明となりますが、第3次いきいき西区ささえあいプランの素案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、お手元の資料7-2、「第3次 いきいき西区ささえあいプラン」(素案)に対する意見の募集要項をご覧ください。今回、皆様から見ていただきました素案につきまして、パブリックコメントを行います。まず、募集の期間ですが、令和2年12月21日月曜日から令和3年1月19日火曜日とさせていただきたいと思っております。これは市の計画やほかの区も同じ期間で行います。意見の募集の対象ですが、こちらは本冊の第2章、西区を取り巻

く状況と第3章、基本理念・基本目標、第4章、西区地域福祉計画としております。素案の資料といたしましては、先ほどご説明しました第1章から資料編までは全部お示しいたしますが、その内、いただきたい意見の募集は第2章、第3章、第4章とさせていただくものです。6年前にも、第2次いきいき西区ささえあいプランを策定いたしましたときと同様のやり方をさせていただきたいと考えております。

配付・閲覧場所についてですが、西区健康福祉課のほか、各区役所の地域課または地域総務課、西区内の出張所・連絡所、市政情報室、ほんぼーと中央図書館となります。ホームページからもダウンロードできるように、今後、ページを作成いたしますので、実際の募集要項にはURLを記載したいと思っております。

意見書については、おめくりいただきまして意見書の様式が出てまいります。こちらをご覧いただきまして、ご意見がある場合はこちらの様式にご記入いただき、郵送、ファックス、メール、直接持参により提出いただく形になります。また、必須事項が記載してあれば、任意の様式での提出が可能です。ただし、電話でのご意見はお受けしないことになっております。提出されたご意見は、内容を取りまとめまして、市の考え方と併せてホームページで公表してまいりたいと考えております。

(下川会長)

今の報告事項は、冊子も大変厚いので、質問のしようがないかもしれませんが、気がついたことでご意見とか要望も含めて、何かありましたら発言をお願いします。

ありませんか。では、続きまして、新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査の実施についてです。引き続き、渡部課長からお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

引き続きお時間をいただきまして、アンケート調査の事業概要についてご説明させていただきます。お手元にあります資料8-1、新潟市西区新型コロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査事業概要をご覧ください。

まず、目的ですが、今年度はコロナ禍により日常生活に大変大きな影響が出ております。また、さまざまなイベント、地域活動も自粛となりまして、中止や延期も多くありました。この状況は今でもまだ続いておりますが、そういった状況です。依然としてその影響は大きいものでありますが、そこで区民の皆様の日常生活や地域福祉への影響を調査させていただきまして、区民の皆様が必要だと考えていることを改めて伺いするためにアンケート調査を行うことといたしました。この結果につきましては、行政側の施策における材料とするほか、コミュニティ協議会や自治会など、地域団体の皆様にも配付させていただきまして、今後の地域活動の材料としていただければと考えております。

なお、この事業は令和2年度の特徴ある区づくり事業として実施させていただきます。区づくり事業の当初の予算では、アンケート事業を行う予定ではありませんでした。コロナ禍の影響を調査するため、各事業が縮小している部分もありまして、予算の執行残を集めま

して、本アンケート調査を行うことにさせていただいたものです。ご了承いただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

次に、2番目、対象年代ですが、満18歳以上の西区民の男女としております。

続きまして対象人数ですが、3,000人としております。日常生活圏域別に抽出いたしま
す。今見ていただいている概要の裏面をご覧くださいと思います。日常生活圏域ごとの
人数内訳を記載しております。これはそれぞれの圏域ごとの人口の割合で算出した人数と
なります。なお、現在の日常生活圏域は四つでしたが、今後、一つの圏域だった坂井輪中
学校区と五十嵐中学校区が二つに分かれると伺っておりますので、それを見越しまして、五
つの圏域で調査を行っていきたいと考えております。

資料の表面にお戻りください。4番目、調査の時期ですが、調査時期につきましては令和
2年12月以降、調査期間は約2週間と考えております。調査方法につきましては、対象者
に調査表を郵送し、回答後、同封の返信用封筒でこちらに送り返してもらいます。実際の発
送、回収、集計作業は業者に委託して進めさせていただく予定としております。

実際にお配りするアンケートですが、資料8-2をご覧ください。「新潟市西区 新型コ
ロナウイルス禍による日常生活や地域福祉への影響に関するアンケート調査」ご協力のお
願いと書かれた資料になります。時間の関係もありまして、設問についての一つ一つのご説
明は割愛させていただきますが、この設問については、私ども西区健康福祉課の職員のほか、
社会福祉協議会やささえあいの仕組みづくり推進員等の意見をもらいながら作成いたしま
した。このアンケートがまとまりましたら、これは来年度になろうかと思えますけれども、
また皆様にもお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(下川会長)

今までの報告について、何かありませんか。

(小川委員)

コミュニティ佐潟の小川です。

アンケートについて質問します。特色ある区づくり事業とあるのですけれども、このアン
ケートはほかの区ではやらない、全く西区単独でやるということなのでしょうか。

(渡部健康福祉課長)

区長、副区長、上層部と相談した結果、やっていくうえではこういったアンケートが必要
だろうということで、私も詳しくは調べておりませんが、今のところ西区単独だと思います。

(下川会長)

ほかにありませんか。

質問はないようです。続きまして、かなり皆様お疲れでしょうけれども、次に、都市計画
マスタープランに位置づけのある区別構想の更新についてです。渡辺建設課長からお願い
いたします。

(渡辺建設課長)

いつもお世話になっております。西区建設課長の渡辺です。

それでは、都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新について、今月の第1部会やこれまでのご意見の状況と修正素案についてご報告いたします。

はじめに、配付資料を確認させていただきます。まず、1枚目が本日の次第になります。次のページから、資料9-1から9-3までありますが、それぞれこれまでの主な意見をまとめたものになります。資料9-1が先月の第1部会における主な意見、資料9-2が先月の西区議員団勉強会における主な意見、資料9-3が今月の第1部会における主な意見になります。次に、資料9-4として、上部に青文字で修正素案と記載した今回の素案。次に、資料9-5として今後のスケジュール（案）、参考資料として、前回の本会でお示した素案。以上、一式になります。不足などはありませんか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。なお、本日は所要時間が限られており、全体の議事進行の支障とならないよう、この場では詳細な説明は一部省略させていただきますながら、要点を絞ってご説明させていただきますことをあらかじめご了承願います。

はじめに、次第1、更新素案についての（1）第1部会（11月6日）等の状況報告と、（2）修正素案の説明について、それぞれ関連がありますので、一括してご報告いたします。まず、資料9-1、先月の第1部会の主な意見をご覧ください。この資料は、先月の本会で配付したものと概ね同じものになります。なお、No.1のご意見につきましては、今月の第1部会でご説明した内容を追記しておりますので、詳細については後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、資料9-2、先月の西区議員団の主な意見をご覧ください。こちらは10月15日に西区議員団にお集まりいただき実施した勉強会や、個別にいただいた主なご意見をまとめたものになります。詳細は後ほどご確認いただきたいと思いますが、これらのご意見を受けて、素案の修正があります。資料9-4、修正素案の2ページ目の②現状と課題をご覧ください。修正箇所は青地で記載しております。（1）土地利用から（4）防災まで、全体的に文言を加筆修正しております。前回素案では課題的な記載が少なかったため、全体的に現状と課題を整理して修正いたしました。また、右上のグラフ及び図面については、より見やすくなるようフォントを大きくするなど、修正いたしました。

続きまして、3ページ目の③区づくりの方向性をご覧ください。いただいたご意見を踏まえ、（1）拠点性の向上から（5）水防対策まで、青文字のとおり内容を一部加筆修正いたしました。なお、（2）については、前回素案では（4）自然環境の保全としておりましたが、区ビジョン基本方針に則した内容となるよう、基本は保全の内容を残しつつも、併せて農村部での雇用機会と人口の維持を図ることなどを追記したうえで、都市と農村が融合するまちづくりと修正いたしました。

続きまして、4ページ目の区づくりの構想図をご覧ください。いただいたご意見を踏まえ、一部修正があります。まず、前回素案では、越後赤塚駅周辺をピンク色の丸印で、近隣拠点としておりましたが、生活拠点との違いが分かりにくいのご意見がありましたので、オレンジ色の丸印で生活拠点へ見直しました。また、流通センター周辺を青丸で囲っている機能

別拠点の範囲について、前回素案よりも亀貝方面へ広げました。なお、下の点線で囲った枠内については後ほどご説明したいと思います。

続きまして、資料9-3、今月の第1部会の主な意見をご覧ください。主に六つのご意見やご質問を頂戴いたしましたので、ご報告いたします。まず、No.1として、素案3ページ(1)拠点性の向上の黒埼地区の国道8号の周辺地域一帯について、どの辺りを指すのか、とのご質問がありました。これに対しましては、4ページの構想図にお示ししたとおり、主に国道8号の沿線や北陸自動車道の沿線を含んだ地域としています、と回答いたしました。

次に、No.2として、素案3ページ(1)拠点性の向上の文末を検討と表現しているのはなぜかといったご質問に対しましては、前回は「まちなかの有効利用を促進します」とまちなかに限定した表現に受け取られる可能性があったため、区の持続的な発展に寄与するものについては、まちなか以外に関しても含まれる表現となるよう修正いたしました、と回答いたしました。

次に、No.3として、人口減少により、地方のまちづくりの方向性は変わりつつあるのではないかといったご意見や、No.4として、市全体では人口減少が進行しても、まちなかのドーナツ化現象に伴い、周辺地域では人口が増加することも考えられる。地域ごとに人口推移を見据えてまちづくりを考えていくとよいのではないかと、といったご意見がありました。これらに対しては、全体構想が固まっていない中でまちづくりの方向性を明確に表現することは難しいですが、確かに人口が周辺地域へシフトする現象が考えられますので、基本は現在の市街地の規模を維持しつつ、市や区の持続的な発展に繋がるような質の高い開発については推進していけるよう表現いたしました。

なお、先ほどの区づくりの構想図のところで目にしましたが、現在、国土交通省では近年の激甚化、頻発する水災害を受け、「水災害対策とまちづくりに関するガイドライン」を策定することとなりました。このガイドラインやこれから固まってくる全体構想の内容次第では、区別構想の内容が変更となる可能性がありますことを、予めご理解・ご了承願います、と回答いたしました。

次に、No.5として、素案3ページ「(2)都市と農村が融合するまちづくり」とはどのような方向性か、といったご意見や、No.6として、「共存するまちづくり」と表現した方がよいのではないかと、といったご意見がありました。これらに対しましては、原則、調整区域は市街化を抑制すべき区域ですが、一方で近年の人口減少や少子高齢化を受け、主に調整区域である農村部においても、市や区の持続的な発展に繋がるような質の高い開発については推進するなど、雇用機会や人口の維持を図り、ひいては区ビジョン基本方針に掲げる「都市と農村が融合するまち」を目指したいという方向性です。表現については検討させていただきます、と回答しました。なお、その後検討いたしまして、「共存」とした場合上に記載した意味合いや上位方針である西区区ビジョン基本方針から逸れてしまうことから、現行どおりの内容としたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、これまでも主なご意見と修正素案の説明になります。

最後に、今後のスケジュール（案）についてご説明いたします。資料9-5をご覧ください。11月の本会、⑤と書かれている項目が本日の内容となります。今後の予定としては、⑥で西区議員団への報告、⑦で本会の報告をもって西区としての方針とさせていただきたいと考えております。なお、今後の状況によりましては、再度、第1部会にご説明させていただくことも想定されますが、その場合はご協力いただきたく、お願い申し上げます。⑦の本会でご報告した後の流れとしましては、答申案を都市計画課へ提出することになりますが、その後、先ほど触れました国が策定するガイドラインの内容や全体構想にかかわる新潟市都市計画マスタープラン作成検討委員会での審議の状況などによっては答申案の（5）水防対策を含め、内容が変更となる可能性もありますことをあらかじめご理解、ご了承いただきますようお願いいたします。

（下川会長）

ただいまの報告について、何か質問、ご意見はありませんか。

どうもありがとうございました。続きまして、西区教育支援センターから教育ミーティングの開催についての説明をお願いします。センター長、よろしくお願いします。

（植野西区教育支援センター長）

西区教育支援センターの植野です。本日は、お手元の資料10、西区教育ミーティングの開催が決まりましたので、ご報告させていただきます。

日ごろより、皆様には西区の教育行政にご理解、ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。コロナ禍で開催自体が危ぶまれていましたが、西区自治協議会の皆様と区担当教育委員とが一堂に会して意見を交換できる教育ミーティングは大変貴重な意見交換の場ですので、資料10に記載のとおり、令和3年1月29日金曜日の午後1時15分から概ね1時間30分程度、この会場にて開催させていただくこととしました。当日は、4、開催内容にありますように、一人1台配付されることとなりましたタブレットを活用した授業をはじめとしますGIGAスクール構想やコロナ禍での学校運営などについて、皆様と意見交換をさせていただきます。なお、3、出席者にありますように、子どもたちの保護者の皆様にも広くご理解、ご協力いただきたい内容ですので、八つある中学校区からPTA関係者の代表者として1名ずつを選出していただき、参加していただく予定でおります。すでに西区PTA連合会の会員として神田委員が委員に選任されておりますが、会場の広さの許す限り、多くのPTA代表にお越しいただきたいということで、お声がけをさせていただいております。自治協議会委員の皆様におかれましては、別紙の連絡表にて出欠のご連絡を1月15日までにお知らせくださいますようお願いいたします。

（下川会長）

何か質問、ご意見はありませんか。

（小泉委員）

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。

会議は分かるのですけれども、会議でもできれば聞きたいのですが、簡単でけっこうですので、GIGAスクール構想は、うちは孫もいるのでタブレットを使うというのほうは聞いてはいるのですけれども、どのようなことをするのか。一番心配なのは、よく言われている、タブレットを配付するのですけれども、家で、家庭の事情でインターネットが見られないとかというようなことも聞かれるのです。その辺を、GIGAスクール構想というのはどのようなものなのか、簡単でいいですので。時間が短い中で、すみません。

(植野西区教育支援センター長)

詳しいものは当日の資料で配らせていただきますけれども、簡単に言いますと、今まで1校当たりだいたい10台から13台くらいのタブレットしかお配りできなかったのですけれども、今回、一人1台のタブレットが今年度中に配付できることになりました。委員がご心配になっている、Wi-Fi環境がご家庭にないところもあるということは重々こちらも承知しておりまして、まず、取り敢えずは一人1台タブレットを配り、Wi-Fi環境がない中でもお持ち帰りで機材だけを使って宿題などができるようなものをまず第1段階で進めていきたいという形になっております。ゆくゆくはそういったWi-Fi環境をうまく使った遠隔オンライン事業ですとかそういったものも視野には入っておりますが、徐々に確実に無理なく進めていくような構想で、ステップを踏みながら進めていくような内容になっておりますので、ご心配なく、よろしく願いいたします。

(小泉委員)

タブレットは分かりました。

この前、内野小学校の大改修のときに見たのですけれども、前もそうだったのですが、パソコン教室があるのです。何十台とかありまして、今回、入れ替えをしたということですが、その辺の、要は資源の無駄にならないような活用方法は何かお考えがあるのですか。

(植野西区教育支援センター長)

基本的には計画的に進めていますが、申し訳ないですけれども、私のほうでその部分については勉強不足のところもありますので、また後日、提供させていただきたいと思います。

< 4 その他 >

(下川会長)

ほかにありませんか。

続いて、区民生活課の佐藤課長から、イノシシとシカのことについて、よろしく願いします。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課です。

資料11になります。先月に引き続きまして、イノシシやシカに注意してほしいということで、お話しさせていただきます。資料の裏面をご覧ください。今回、お話しさせていただきますのは、11月以降のイノシシの出没情報です。番号にしてこの表にあります8番以降

になります。11月に入ってから五十嵐一の町の海岸でイノシシ1頭の死体が見つかったほか、五十嵐二の町の畑で足跡が発見されました。11月9日には新潟大学キャンパス内、そして翌10日には五十嵐二の町旭が丘保育園付近で目撃情報が寄せられて、警察がパトロール出動しましたほか、区でも歩行者の注意喚起を行いました。また、目撃された周辺のコミュニティ協議会、自治会町内会、保育園、学校等へ連絡しまして、注意していただくよう呼びかけたところです。10日に目撃されたイノシシについては、広通川を泳ぐなどして西へ移動しまして、最終的には西蒲区へと移動していったということです。その後、西区ではイノシシの目撃情報はありません。

また、シカについては先月以降の目撃情報はありませんでした。

表面をご覧くださいまして、イノシシ・シカにご注意くださいということですが、1番目は、今ほどご説明した出没状況についてです。2番目にはイノシシ・シカの特性になります。3番目には、遭遇した際に注意してほしいという事を記載しております。

最後に、目撃情報がありましたら区役所または警察に連絡をお願いしたいと思います。

(下川会長)

今ほどの説明について、何か質問等はありませんか。

(小川委員)

私は二、三日前にコミュニティの会議で猿が目撃されたという情報が入っていますが、その点については確認していますか。

(佐藤区民生活課長)

猿ですが、こちらには情報として記載しておりませんが、目撃情報があったということは承知しております。その情報が11月19日18時ごろということで、こちらは情報のみでこちらでしっかりと確認が取れていないもので載せておりませんが、西蒲区でも猿の情報は今のところ寄せられていないという状況で、今後の出没の状況などを注意してまいりたいと思っております。

(小泉委員)

たびたびすみません。

こういうイノシシとかシカは地域的には人間に害を及ぼさないように触るな、逃げろとかという話なのですが、先日、テレビでは、イノシシが畑を荒らして芋や何かを食べてしまうということです。市のスタンスとして、そういう動物は逃げろというスタンスは分かるのですけれども、一つでは、駆除という方法もあるのですけれども、もう一つは、農業被害についての対応はどのように考えているのか、市のスタンスをお聞かせいただければと思います。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課ですので、農業被害のところは詳しくこちらからはお話しがなかなかできないのですがイノシシが出没した際には、農政商工課を通じて農業協同組合やそういったところに情報提供させていただいております。そして、西区では、これまで農業被害がないと

は聞いているのですが、なおも農政商工課と連携しまして、対応していきたいと思っております。

(区 長)

今ほどのお話しですけれども、お話しさせていただきます。もちろん、昨年辺りからイノシシが出没しておりまして、2年続きというのが現実です。区といたしましても、本当であればイノシシを捕獲して駆除するというよりは、私もそう思っているのですけれども、なにぶんにも住宅地に鉄砲も撃てないという状況もあります。さらには、猟友会と相談しますと、罠を仕掛けて捕獲するという方法もあるのですけれども、イノシシが定着しないと、罠をかけてもなかなか効果が上がらないというお話もありまして、今のところ罠をかけるほどの定着もないものですから、それもなかなかできていないのが現状です。今後またイノシシの目撃、出没情報も把握しながら、本当に効果的な罠を仕掛けられるような状況になれば、もちろん、猟友会と連携してそういった対策を執っていきたいと思っています。現状は、まずは区民の皆様方の安全が第一ですので、そういった広報や回覧、あるいは自治会長といったところに連絡を差し上げながら、もちろん学校、保育園もそうですが、そういったところでまずは安全の確保に取り組んでいるところです。そのようなことでご理解いただければと思います。

(下川会長)

ほかにありませんか。

ないようでしたら、私から最後の報告をさせていただきます。先般もお話ししましたように、今年は市全体の研修会が中止となっております。しかし、私たち西区自治協議会としては、委員としての研さんを積んでいただくことを目的にして、研修会の開催を予定しております。詳細は12月の本会でご案内したいと思います。また、研修とは別に皆様にご参加いただきたい研修会のご案内をいたします。

机上に配付している新潟市住みよい郷土協議会表彰式、そしてその後に地域活動支援事業研修会と書かれた資料をご覧ください。先ほど区長からも話がありましたように、12月5日に西新潟市民会館で開催する予定になっています。時間は10時から11時45分までです。そして、これは新型コロナウイルス感染症への具体的な対策や注意点を学ぶ、よい研修会となっております。当研修会については、すでにコミュニティ協議会や自治会あてに案内しておりますが、皆様、ご多忙と存じますけれども、貴重な機会ですので、これに参加をお願いしたいと思います。

そして、その裏のページには申込書がついていますので、12月2日までにファックス、メール、郵便等で申し込みをしてくださいということになっておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ほかに、委員の皆様から何か発言したいことはありませんか。

(山賀委員)

まちづくり学校の山賀です。

最初に戻っての質問で恐縮なのですが、最初にお話しいただいた区自治協議会提案事業「地域の担い手育成等」にかかわる情報を持ち寄って、というのは、何か会を開くのでしょうか。もしそうであれば、日程が合えば見学させてもらいたいのなのですが、いいのでしょうか。

(地域課 伊藤)

地域課の伊藤です。

情報をまず集めるという作業につきましては、自治協議会委員の皆様にあててアンケート、調査、どちらの名前にするかはあれなのですが、先ほど会長からお話しいただいた、今、ご自身が住んでいるところと、あとは団体等の選出方法とか、こういうことに困っているとか、課題ということを、まずは自治協議会の皆様の状態をお聞きしたいという趣旨で、ペーパーで集めさせていただこうと思っています。それを集計した中で、また運営会議の結果等をお示ししながら、今、山賀委員が言われたような、検討の方法についてはまたこのところでご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

(山賀委員)

もう一つあって、今度は宣伝なのですが、チラシが今日でき上がったばかりなので、あとで出口で持って行っていただきたいのですが、まちづくり学校で年末に催しがありまして、ぜひ、チラシを持って行っていただきたいと思います。まちづくり学校が去年、福島県の総合計画を作るというのを住民参加でやるということを行ったのですが、その報告とか、私たちの活動も対面型でやることが多いのですが、コロナ禍によってオンラインでやらざるをえないものがあって、そのときにどのようにしてやったかという辺り、これからの皆さんの活動もオンラインを使ってということもあるかと思うので、必要になるかなと思って、その話などもあったりして、ぜひ、帰りにチラシを持って行っていただきたいと思います。

(下川会長)

ほかの委員の方、何かありませんか。

それでは、事務局から、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、皆様にお知らせいたします。次回、会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日お配りしたお手元のA4資料、令和2年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、第9回自治協議会は12月24日木曜日、午前10時からとなっております。時間が午前となっておりますので、お間違えないようお願いいたします。会場は西区役所健康センター棟1階大会議室、本日の会場と同じになります。会議の議題等、詳細につきましては運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

(下川会長)

ほかにはないでしょうか。

それでは、これをもちまして第8回自治協議会を閉会といたします。長々のご苦労さまでした。